



RULES FOR THE FIS SKI JUMPING WORLD CUP (WOMEN)

ワールドカップルール(女子)

EDITION 2025 / 2026



FIS スキージャンプワールドカップ女子ルール 2025/2026

凡例：
WCJ-W =FIS ワールドカップスキージャンプ女子
I-COCJ-W =FIS インターコンチネンタルカップスキージャンプ女子
GPJ-W =FIS グランプリスキージャンプ女子

1. 大会地のカレンダー計画、エントリー、指名

1.1 ワールドカップスキージャンプ女子

1.1.1 各国スキー連盟は、決められた期限内にカレンダー計画小委員 (Sub-Committee for Calendar Planning) へ WCJ-W 大会（個人戦及び団体戦）の申請をする権利を有する。

1.1.2 大会の申請は、大会の 2 年前に公式の FIS エントリー用紙で行なわれなければならない。大会の申請書には、ジャンプ台公認証の有効期限が含まれていなければならない。

1.1.3 複数の大会が異なる場所で行なわれる場合、大会の期日の間に最低でも 1 日の練習がとれるように日程が設定されなければならない。

1.1.4 各シーズン最後の WCJ-W 大会が WCJ-W ファイナルである。
WCJ-W ファイナルと関連して、WCJ-W 総合の表彰式が行なわれる。

1.1.5 カレンダー計画及び調整

FIS ジャンプ委員会委員長、FIS カレンダー計画小委員会委員長、FIS スキージャンプレースディレクターは協力して、ワールドカップ開催の可能性を最大限にするためにワールドカップカレンダー及びテクニカルルールの調整を認められる。

1.1.6 ワールドカップ競技会は雪上で開催されるものとする。ただし、例外的な場合、着地エリアにプラスティック面を使用したアイス/スノートラック（氷雪走路）で大会を開催することも出来る。

1.2 WCJ-W 大会地の指名

1.2.1 カレンダー計画小委員会は以下を検討する。

- 有効なジャンプ台公認証を有し、WCJ-W 大会として当該ジャンプ台が適しているか。
- 宿泊能力及び競技場の観客アピール度。
- 全競技時間を通じライブ放送に適した国際テレビ信号の提供を保証することを含めた選考基準により、WCJ-W 大会として当該組織委員会が適しているか。

- NSA からの COC イベントへの申請数は WC 申請数と同数であるべきである。

1.2.2 この評価結果と提案日程により、カレンダー計画小委員会は今後の暫定ワールドカップスケジュールを作る。各シーズンの最終的な WCJ-W カレンダーは、FIS 理事会の承認を要する。

1.2.3 **スノーデポジット(雪の貯蔵)**

第3 ピリオド (11月及び12月) の大会オーガナイザーは、雪不足や高温の場合ジャンプ台の整備を保証できる十分な量の雪の貯蔵を確保することを FIS は強く推奨する。

1.3 **日程の保護**

1.3.1 同日に、WCJ-W 1 大会のみ開催出来る。

1.3.2 国際選手権 (オリンピックと世界選手権大会) は、それぞれ当該大会の日程として保護される。すなわち、それらの日程では WCJ-W は開催されない。

1.4 **中止**

開催予定地が使用できない場合、当該各国スキー連盟は大会を中止すると共に、中止は競技会の遅くとも 8 日前までに行わなければならない。

1.5 **ワックスキャビン**

組織委員会は、使用者に対し如何なる追加費用が発生することなく、ワックス掛けや準備用のキャビンを提供する義務がある。

ワックスキャビンには、暖房、電源、インターネット回線、適切なワックスがけ用テーブル、ハンガー、スキー用ラックがなければならない。

1.6 **チームホスピタリティー**

組織委員会は、競技会場に選手、コーチ、サービススタッフ向けに適切なチームホスピタリティーを提供する義務がある。チームホスピタリティーエリアは、安全で快適な環境の下、チームメンバーが準備及び・又はリラックスできる十分は広さであること。エリアには、十分な椅子や暖房が設置され、ヘルシーで、暖かい食べ物、冷たい食べ物、飲み物が用意され、近くに専用の適切なトイレがあること。

2. **WCJ-W 大会参加権利**

2.1 FIS コード所有選手のみエントリーが認められる。

2.2 **参加が認められる選手**

a) 20~~109~~ 年又はそれ以前に生まれた選手 及び

- b) 既に GP-W 又は WCJ-W ポイントをもっている選手 又は
- c) 昨シーズン中、または、現シーズンに I-COCJ-W トップ 15 に少なくとも 1 回ランクインした、~~又は、現シーズン中に I-COC-W トップ 15 に 1 回ランクインした~~ 選手

2.2.1 ワールドカップスキージャンプ団体戦

- a) チームにつき 4 選手、ただし、
- b) チームにつき最低 3 選手が、既に GP 又は WCJ ポイントをもっている、又は 昨シーズン中、または、現シーズン中に I-COCJ-W トップ 15 に少なくとも 1 回ランクインした、~~又は、現シーズン中に I-COC-W トップ 15 に 1 回ランクインした~~ 選手。
- c) チームにつき最大 1 名がカップポイント無しでも参加できる、しかし、当該選手は、昨シーズン中、または、現シーズン中に I-COCJ-W に少なくとも 1 回、~~又は、現シーズン中に I-COC-W に少なくとも 1 回~~ 出場した選手

2.2.2 スーパーチーム戦

チームにつき 2 選手、ただし、選手の内最低 1 名は既に GP 又は WCJ ポイントをもっている、又は昨シーズン中に COCJ-W トップ 15 に少なくとも 1 回ランクインした、又は、現シーズン中に I-COC-W トップ 15 に 1 回ランクインした選手。

チームにつき最大 1 名がカップポイント無しでも参加できる、しかし、当該選手は、昨シーズン中に COCJ-W に少なくとも 1 回、又は、現シーズン中に I-COC-W に少なくとも 1 回出場した選手。

競技会は、混合スーパーチーム戦としても開催でき、性別につき 1 選手とする。

2・3 各国スキー連盟は、WCJ-W 大会 1 試合に最大 6 名のジャンパーをエントリーできる。

2・4 各国スキー連盟は、自国選手の WCJ-W 大会出場選手としての適性及び使用ジャンプ台を扱う能力に対し全ての責任を持つ。

2・5 ホスト国は、ナショナルグループ 6 名（グループ I）を追加としてエントリーする権利を有する。

2・6 各シリーズ（GP-W、WCJ-W）につき個人戦が 1 ケ国で 2 試合を超える場合、ホスト国は、各シリーズ（GP-W、WCJ-W）2 試合までナショナルグループをエントリーする権利を有する。この制限は、他国からの代替大会には適用されない。

3. WCJ-W 評価（点数配分）

3・1 個人戦

1位=100点	16位=15点
2位= 80点	17位=14点
3位= 60点	18位=13点
4位= 50点	19位=12点
5位= 45点	20位=11点
6位= 40点	21位=10点
7位= 36点	22位= 9点
8位= 32点	23位= 8点
9位= 29点	24位= 7点
10位= 26点	25位= 6点
11位= 24点	26位= 5点
12位= 22点	27位= 4点
13位= 20点	28位= 3点
14位= 18点	29位= 2点
15位= 16点	30位= 1点

- 3.1.1 同得点者が複数の場合、各選手にはその順位に応じるポイントが与えられる（次の順位は省略される）。
- 3.1.2 WCJ-J評価（ポイント対象）の大会とみなされる為には、最低8カ国が参加しなければならない。ただし、選手人数を制限する SFWC 及びワールドカップファイナルは除く。
- 3.1.3 **ワールドカップスタンディング**
現シーズンの全ての個人戦の WCJ-W ポイントが、WCJ-W 総合優勝者を決めるにあたり合計される。
最終評価で複数が同得点であれば、個人優勝回数の多さや、各 WC 大会の次に良いランクに準じ順位が決まる。それでも同順位であれば、スタート順は抽選となる。
- 3.1.4 その時点での WCJ-W 総合評価首位の選手（リーダー）には“WSC リーダービブ”（WSC Leader bib）を与える。その選手は、そのゼッケンをもらうことが出来る。首位の選手は、WSC リーダービブを大会中、公式表彰式、及び公式練習に着用しなければならない。

- 3.2 団体戦&混成チーム戦**
- | | |
|---------|---------|
| 1位=400点 | 5位=200点 |
| 2位=350点 | 6位=150点 |
| 3位=300点 | 7位=100点 |
| 4位=250点 | 8位= 50点 |

- 3.2.1 同得点チームが複数の場合、各チームには、その順位に応じるポイントが与えられる。次の順位は省略される。

3.2.2 WCJ-W ネーションズカップ（ポイント対象）の大会とみなされる為には、最低 8 カ国が参加しなければならない。

3.2.3 団体戦のスタート順

スタート順は、現在のワールドカップネーションズスタンディングの逆順に基づく。組織的理由により、同日に行われた個人戦の結果は団体戦のスタート順に考慮されない。混合チーム戦のスタート順は、現在のワールドカップネーションズスタンディング男女合計の逆順に基づく。

3.2.3.1 2 本目には、1 本目の上位 8 カ国のみ参加する権利を有する。最終ラウンドの各グループのスタート前に、インフォブレークを入れ、次グループのスタート順をその時点の順位の逆順に並べ替える。必要ならば、全てのグループを 1 本目の結果の逆順にするか大会ジュリーが決定できる。

3.2.4 WCJ ネーションズカップ

団体戦及び混合チーム戦シェア分のポイントを含め、現シーズンの全 WCJ 大会（女子）における 1 カ国より選手全員のポイントの合計点数が国別の得点（WCJ 評価）として考慮される。

国別得点で同得点がある場合、各々の大会（個人戦及び団体戦）の良い成績が優先する。

3.3 スーパーチーム戦

スーパーチーム戦のスタート順

スタート順は、以下の通りに決める。

- グループ 1 ドロー（現シーズンポイントを獲得していない NSA）
- グループ 2 現在の WC ネーションズスタンディングの逆順。

組織的理由により、同日に行われた個人戦の結果はスタート順に考慮されない。

各チーム選手 2 名から成り、2 名は異なるグループに入る。各 NSA は、大会に 1 チームエントリーする権利を有する。

大会は 3 ラウンドから成る。1 本目、エントリーした全チームが、グループごとに参加する権利を有する。1 本目のあと、上位 12 チームのみ 2 本目に進める。1 本目と 2 本目のブレークは 10 分間とする。2 本目のスタート順もグループに基づく（まず、グループ 1 の選手全員、続いてグループ 2 の選手）。2 本目のあと、上位 8 チームのみ最終ラウンドに進める。2 本目と 3 本目のブレークは最低 10 分間とする。最終ラウンドは、両グループ、現順位の逆順に並べ替える。

ランキングは、各チームの選手の全てのジャンプのスコアを加算し決める。

団体戦の 13 日前までにエントリー数が 8 カ国に満たない場合、FIS は競技形式をスーパーチーム形式に調整する権利を有する。

大会の 10 日前までに、大会へのエントリー選手数が 2 名未満の NSA は、エントリーを調整し、当該スーパーチーム形式に選手 1 名を追加できる。

ノルディックスキー世界選手権及びスキーフライング世界選手権では当該ルールの期限が尊重されなければならない。

3.3.1 スーパーチーム戦

1 位=200 点	7 位=60 点
2 位=160 点	8 位=50 点
3 位=120 点	9 位=40 点
4 位=100 点	10 位=30 点
5 位=80 点	11 位=20 点
6 位=70 点	12 位=10 点

3.4 FIS ワールドランキングリスト

以下の基準に従って作られるワールドランキングリスト。

- ポイントシステムは、ワールドカップランキング(1位 100 点、30 位 1 点)と同じである。
- 昨シーズンのワールドカップにおける 5 つのピリオドの競技結果は、現シーズンの 5 つのピリオドの結果で徐々に代わっていく。
- この更新手順が各ピリオド終了後に繰り返し行なわれ、最近の 5 つのピリオドがワールドランキングリストの計算に使用される。
- さらに、サマーグランプリ(2 つのピリオド)の競技結果がネーションクオータの計算に加わる。
- ネーションクオータはそのピリオド内に有効であり、現在の大会結果に影響されない。

このシステムは現在の 2025/26 シーズンには適用されないが、将来的にはクオータシステムの計算に使用される可能性がある。

3.4.1 ピリオドの区分け

第 1 ピリオド:	2025.08.09	–	2025.09.21	ケシュベル~バルティワイエ
第 2 ピリオド:	2025.10.24	–	2025.10.26	クリゲンタール
第 3 ピリオド:	2025.11.21	–	2025.12.21	リヘンメル~エンケルベルグ
第 4 ピリオド:	2025.12.31	–	2026.01.11	ガルミッシュ~リュブノ
第 5 ピリオド:	2026.01.16	–	2026.01.25	ザコパネ~札幌
第 6 ピリオド:	2026.01.30	–	2026.03.01	ヴィリンゲン~ヒンツェンバッハ
第 7 ピリオド:	2026.03.06	–	2026.03.28	ラハイ~ブランツツア

4. 競技方法とスタート順

4.1 WCJ-W 競技会

原則として、ジャンプ大会は以下から成る。

- 公式練習
- 予選及び／又は
- 試技
- 2 ラウンド

4.1.1 公式練習、予選、1本目では、選手を3つのグループに分ける。

グループの順序は以下の通りである。

- グループ 1 開催国
- グループ 2 (WCJ ポイントがない選手)
- グループ 3 (WCJ ポイントをもつ選手)

4.1.2 グループ内のスタート順は以下の通りに決める。

- グループ 1 開催国によるドロー又はシード
- グループ 2 ドロー
- グループ 3 現在の WCJ ランキングの逆順。

シーズン最初の大会は、昨季の最終 WCJ ランキングが決め手となる。選手は、ワールドカップスタンディングに入れれば直ちに、そのランキングに従ってグループ 3 にシードされる。

シードグループ 1 及び 2 が揃った後、ジュリーは、公式練習前にこれをドローすることが出来る。チームキャプテンは、このドローを次回のチームキャプテン会議で確認しなければならない。

同じジャンプ台で行なわれる 2 つの試合において、公式練習が 1 回しか出来ない場合（個人及び団体戦又は個人戦 2 戰）、どちらか 1 試合分のクオータしか参加出来ない。

競技スケジュールは、大会の招待状といっしょに発表されなければならない。不可抗力の場合、ジュリーによって変更が可能である。

4.2 予選

予選ラウンドで参加者数を 40 人まで減らす。KO システムによる競技会の予選ラウンドは 4.6 条を参照。

全ての選手が、予選に参加しなければならない。結果は総合点数で計算される。

最長不倒の 95%に達し予選通過すべきところ転倒した選手は、40 人に加えて競技に参加する権利がある(ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正された距離が基本となる)。

参加選手数が 40 人以下の場合、プロローグ競技ラウンドを開催しなければならない。

4. 2. 1 特別な場合（例：限られた練習、インランの変更、時間不足、悪天候）、ジュリーは予選又は試技の決定をすることが出来る。

4. 2. 2 試技

予選を全く行なわない場合又は大会当日に行なわない場合、試技を 1 本目の前に行なわなければならない。（例外：ICR452. 2. 2 参照）

4. 2. 3 1 本目には 40 名のみすすめる。予選ラウンドで最後に予選通過した順位が複数の場合、その同点者全員が本選にすすめる。合計人数を 40 人まで満たす。
(プラス最終予選通過順位同点者全員又は/及び最長不倒の 95%に達したが転倒した選手。第 4. 2 条に従う)

4. 2. 4 2 本目(最終ラウンド)には、1 本目の上位 30 人のみが進める（プラス最終予選通過順位同点者全員）。ゼッケンは替えず、1 本目の成績の逆順でスタートする。

4. 2. 5 1 本目で最長不倒の 95%に達し通過すべきところ転倒した選手は、上位 30 人に加え 2 本目に参加出来る権利をもつ(ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正された距離が基本となる)。

4. 2. 6 2 本目は、1 本目終了後 15 分以内で始めなければならない。
時間通りにスタート出来ない選手は、失格となる。

4. 2. 7 予選ラウンド終了後、ジュリーは、予選不通過選手に対し、必要ならば、大会の前走者として使うことを認める権限を与えられている。

4. 3 競技会に関し、ジュリーの決定について現在の適確な情報がメディア及びテレビ代表者、観客に伝わる事を保証する為、ジュリーは状況をメディア代表者及びアナウンサーに伝える義務がある。FIS レースディレクターは、その任務を担っている。

4. 4 全ワールドカップ女子競技会において、FIS ジャンプ委員会が決めた特別規則に従い、ビデオ飛距離測定及びトゥービート-グリーンレーザーラインの使用を義務とする。

4. 5 ワールドカップファイナル

ワールドカップシーズン最終戦（NH, LH, FH）は、その場にいる現ワールドカップ総合スタンディング上位 30 位までの選手が個人最終戦に参加できるが、1 か国最大 6 人とする。ホスト国が上位 30 位以内に 4 人未満の場合、合計 4 人までエントリーする権利を有する。スタート順は、ファイナル大会前の個人総合 WC ランキングに従う。

2025/26 ワールドカップスキーフライングファイナルプラニツァ大会

現ワールドカップ総合順位トップ 15 の選手は、WC スキーフライングプラニツァ大会に参加が認められる。選手の交代は認められない。

4. 6 KO システム

ジャンプ委員会は、予選及び競技ラウンドに関する上記のルールを修正する権利を有する。

トゥーナイツツアー（Two Nights Tour）2025/26 の競技会形式

予選ラウンドで選手を 30 人に減らす。

1 本目は KO システムで飛ぶ。

1 対 1 のあと、勝者 15 名およびラッキールーザー 5 名がファイナルラウンドに進める。

新しい方法に対し FIS ジャンプ委員会による決定と FIS 理事会の承認により、1 本目の参加者数は、ペアで（二人ずつ）競うことにより（KO システム）、最終ラウンドを半分の 25 人に減らす。合計点数でトップより上位 5 人（ベストルーザー）を加え、合計 30 名まで満たす。

4. 6. 1 予選ラウンドは合計点数によって予選通過確定のみならずスタート順も決まるという例外をもって行なわれる。KO システム使用の旨カレンダーで事前に承認された大会の予選ラウンドは 1 本目の参加者を **50** 人に減らす。係る試合の参加者が **50** 人未満の場合、KO システムは使用されずエントリーした全員が 1 本目に参加する。

4. 6. 2 1 本目において **25** 組が競うので、予選ラウンドでは、きっちり **50** 人を選出しなければならない。そのため、最下位が同点で複数の場合、又は最長不倒に達したが転倒のため合計点数が低くすぎた場合、**50** 人より増やすことは不可能である。公平さを遵守しつつ明確な決定を確実にするため、以下のルールが適用される。

4. 6. 2. 1 二人もしくはそれ以上の選手が予選で同得点ならば、スタートナンバーの遅い選手が良いポジションにランクされる。（ICR 第 433. 4 条参照）

4. 6. 3 これらのルールに基づき、以下のシステムが予選ラウンドのランキングに適用される。

合計点数に基づき、まず 1 位から **50** 位の通常のランキングを出す。

4.6.4 1 本目においてペアは以下のように決める。

予選ラウンドの順位 = 1 本目のスタート順位
がスタートナンバーとなる。

1 位	50 番目	_____
2 位	48 番目	_____
3 位	46 番目	_____
⋮	⋮	
23 位	6 番目	_____
24 位	4 番目	_____
25 位	2 番目	_____
26 位	1 番目	_____
27 位	3 番目	_____
28 位	5 番目	_____
⋮	⋮	
48 位	45 番目	_____
49 位	47 番目	_____
50 位	49 番目	_____

4.6.5 ペアは以下の順番で始める。

スタートナンバー 26 番	対	25 番	1 組目
27 番	対	24 番	2 組目
⋮	⋮	⋮	
49 番	対	2 番	24 組目
50 番	対	1 番	25 組目

4.6.6 ペアが対決した結果、対戦相手より点数の良かった選手が 2 本目に進める。ペア同志が同じ点数ならば、スタートナンバーの低い方が次に進める。

4.6.7 ノックアウトシステムで残った **25** 名が 2 本目にすすめる。さらに、敗北者の中から合計点数で上位 5 名（ベストルーザー）が 2 本目に加わる。例外的に勝者の数が満たない場合、ベストルーザーの数が増える。2 本目の参加人数は最終予選通過順位同点者全員又は/及び最長不倒の 95% に達したが転倒した選手（第 4.2.1.3 条に従う）により増加する（ウインド/ゲート補正が使用される場合、補正された距離が基本となる）。

4.6.8 2 本目のスタート順位は 1 本目の合計点数の逆順による。

同順位の場合、スタートナンバーの遅い方が先に飛ぶ。

競技の総合得点は、2 つの競技ラウンドの合計点数で決める。

4.7 スタートタイムコントロール

WCJ 女子のスタート方法における黄色信号の間隔は、10 秒から 60 秒まで可能である。

4.8 トランスポンダー及びモーションセンサー(夏にテスト段階)

ライブで届きデータが記録されるトランスポンダー及びモーションセンサーが、公式データ及びスコアリングプロバイダーにより提供され、FIS に承認される。これらは、いくつかの大会の公式練習、競技会において選手によりビンディングの前部分に装着されなければならない。トランスポンダー及びモニターセンサーは、選手のスピードやポジショニングなど外部データを届ける。このサービスは、公式タイミング及びデータプロバイダーにより提供され、発生したデータは無料で各 NSA 及び FIS に提供されなければならない。

4.9 ワールドカップスキーフライング女子

ワールドカップスキーフライング大会は、ワールドカップスキージャンプルール及び ICR454 条に従い開催されなければならない。

ワールドカップスキーフライングは、現在のワールドカップ総合スタンディングの上位 30 位にランクする 25 選手が 公式練習および予選1本目 にスタートできる。20 選手が1本目に進める。1本目のあと、 上位 15 選手のみファイナルラウンドに進める。選手の交代は認められない。

選手は、最初の公式練習日までに 18 歳に達していなければならない。

スキーフライング WC 女子のスタート順

シーズン最初のスキーフライングワールドカップ大会の公式練習 および予選のスタート順は、WC スタンディングの逆順が 基本となる。

第 1 戦の 競技会として開催される 競技会のスタートリストは、公式練習の予選結果のランキング 逆順に従う。

2 試合目以降は、前の競技会の スタンディング のランキングが使用される。

4.10 サマー2025GP クーシュベル/ヴィスワ大会で試験的に行われる競技形式

決勝ラウンドでは、1本目の参加者数を4人以下のグループで比較し16人に減らし、合計得点が最も高かった4人（ベストルーザー）を加えて合計20人まで絞り込む。追加される4人は、全グループにわたり予選落ちした選手の中で上位4人（ラッキールーザー）。

4.10.1 選手は予選の結果に従いエントリーされ、最大 40 名が出場する。スタート順は予選の順位に基づき「スネーク・フォーマット」で決定される。

1本目では、ジャンパーのグループが次のように編成される。

グループ1：40位、25位、24位、9位、8位の選手を含む。

グループ2：39位、26位、23位、10位、7位の選手を含む。

グループ3 : 38位、27位、22位、11位、6位の選手を含む。
グループ4 : 37位、28位、21位、12位、5位の選手を含む。
グループ5 : 36位、29位、20位、13位、4位の選手を含む。
グループ6 : 35位、30位、19位、14位、3位の選手を含む。
グループ7 : 34位、31位、18位、15位、2位の選手を含む。
グループ8 : 33位、32位、17位、16位、1位の選手を含む。

4.10.2.1 1本目は5人ずつ8グループに分かれて行われ、合計40名の選手が選抜される。
そのため、複数の選手が同順位で最下位または転倒により合計得点が低すぎる
が最長距離でも、選抜数を増やすことはできない。
選手が40名未満の場合は、一部のグループに5名未満が参加する場合がある。
これらのグループも、同じ予選システムが適用される。
公平性を尊重し、明確な判定を行うため、以下の規則が遵守される：

4.10.2.2 前回競技会で2名以上のジャンパーが同じ合計得点を獲得した場合、スタート番
号が大きい選手が上位にランクされる（ICR第433.4条参照）。

4.10.2.3 グループ内比較の結果、各グループで合計得点の高い2名のジャンパーが決勝ラ
ウンドに進出する。3名以上のジャンパーが同点の場合は、スタート番号の小さ
い選手が決勝ラウンドに進出する。

4.10.2.4 1本目後最終ラウンドに16人が進める（各グループ上位2選手）。さらに、合計
得点が最も高かった4人（ラッキールーザー）を加える。合計20人。

例外的に勝者が少ない場合は、敗退した選手の人数が増員される。また、2本
目の参加者数は、最後の予選通過者と同点の選手、及びまたは最長飛距離の95%
(第4.2.1.7条)に到達したものの転倒した選手によって増員される場合もあ
る(ウインド/ゲート補正が適用される場合は、補正された距離が基準となる)。

4.10.2.5 決勝ラウンドのスタート順は、1本目の合計得点の逆順で決定される。合計得点
が同じ場合は、スタート番号の大きい選手が先にジャンプする。
決勝ラウンドでは、全選手が0ポイントからスタートする。最終順位は、それま
での成績に関わらず、決勝ラウンドでのパフォーマンスのみによって決定され
る。
決勝ラウンドが中止となった場合は、1本目終了後の成績が最終成績となる。

5. WCJ賞

5.1 賞金

組織委員会は、1競技会につきユーロスイスフラン(EURCHF)で最低でも下記の
賞金額を用意しなければならない。

個人一戦: EUR CHF 35,200 33,256 30,229 上位25選手で以下の通りに配分：

獲得したワールドカップポイント1ポイントごとに43スイスフラン：

1位 CHF 4,300 10位 CHF 1,118

~~2位 CHF 3,440~~ ~~15位 CHF 668~~
~~3位 CHF 2,580~~ ~~25位 CHF 258~~

順位	点数	賞金	
1	100	5,000	ユーロ
2	80	4,000	ユーロ
3	60	3,000	ユーロ
4	50	2,600	ユーロ
5	45	2,250	ユーロ
6	40	2,000	ユーロ
7	36	1,800	ユーロ
8	32	1,600	ユーロ
9	29	1,400	ユーロ
10	26	1,300	ユーロ
11	24	1,200	ユーロ
12	22	1,100	ユーロ
13	20	1,000	ユーロ
14	18	900	ユーロ
15	16	800	ユーロ
16	15	750	ユーロ
17	14	700	ユーロ
18	13	650	ユーロ
19	12	600	ユーロ
20	11	550	ユーロ
21	10	500	ユーロ
22	9	450	ユーロ
23	8	400	ユーロ
24	7	350	ユーロ
25	6	300	ユーロ

女子団体戦 : EUR CHF ~~14,000~~ ~~13,200~~ ~~12,000~~ 、上位 3 チームで配分 :

~~1位 CHF 6,000~~

~~2位 CHF 4,000~~

~~3位 CHF 2,000~~

順位	点数	賞金	
1	400	1,000	ユーロ
2	350	4,600	ユーロ
3	300	2,400	ユーロ

(混合チーム戦の場合、ワールドカップルール男子 5.1 条を参照)

スーパーチーム戦 : EUR CHF ~~14,000~~ ~~13,200~~ ~~12,000~~ 上位 8 チームで配分 :

~~1位 CHF 3,000~~ ~~5位 CHF 1,200~~

~~2位 CHF 2,000~~ ~~6位 CHF 1,000~~

~~3位 CHF 1,600~~ ~~7位 CHF 950~~

~~4位 CHF 1,400~~ ~~8位 CHF 850~~

順位	点数	賞金
1	100	3,500 ユーロ
2	80	2,400 ユーロ
3	60	2,000 ユーロ
4	50	1,600 ユーロ
5	45	1,400 ユーロ
6	40	1,200 ユーロ
7	36	1,000 ユーロ
8	32	900 ユーロ

スキーフライング戦女子 : EUR 69,600 65,780 59,800 スイスフラン、以下のように上位 15 選手に分配する。

1位 10,000 スイスフラン 6位 4,000 スイスフラン 11位 2,400 スイスフラン
2位 8,000 スイスフラン 7位 3,600 スイスフラン 12位 2,200 スイスフラン
3位 6,000 スイスフラン 8位 3,200 スイスフラン 13位 2,000 スイスフラン
4位 5,000 スイスフラン 9位 2,900 スイスフラン 14位 1,800 スイスフラン
5位 4,500 スイスフラン 10位 2,600 スイスフラン 15位 1,600 スイスフラン

順位	点数	賞金
1	100	11,500 ユーロ
2	80	9,200 ユーロ
3	60	7,500 ユーロ
4	50	6,000 ユーロ
5	45	5,000 ユーロ
6	40	4,500 ユーロ
7	36	4,000 ユーロ
8	32	3,600 ユーロ
9	29	3,300 ユーロ
10	26	3,000 ユーロ
11	24	2,800 ユーロ
12	22	2,600 ユーロ
13	20	2,400 ユーロ
14	18	2,200 ユーロ
15	16	2,000 ユーロ

2 名以上の選手が同点となった場合の賞金分配

同点の場合は、各選手の賞金を加算し、同順位の選手間でそれぞれ分配する。

支払は、地元の税法を考慮しつつ、最終試合日または銀行情報の受領後から遅くとも 7 日以内に各選手の銀行口座に電子送金で行われなければならない。選手の口座の通貨への変換に関し、送金時の実際の銀行レートが適用される。

スイスフラン、ユーロ、または米ドルから選手の銀行口座の通貨への両替は、選手の銀行の日々の為替レートに基づく。為替レートが不利になった場合の補償はない。送金または通貨の両替によって発生する可能性のある銀行手数料は、補償または相殺されない。

最終試合日または銀行情報の受領から 31 日目以降、選手個人への各遅延支払に

対し、一括遅延損害金として 999 スイスフランが組織委員会 (LOC) に課される。しかし、選手が提供する銀行情報の不足や間違いによる遅延は除く。また、個人の TIN (納税者番号) 等を必要とする特殊規則による遅延も除く。

NSA は FIS メンバーセクションの選手登録システムを使用し各選手の個人銀行情報を入力する責任を有する。銀行情報の LOC への提出日は、LOC が支払を済ます上記最終期限内有効とする。

各会場の最終試合日から遅くとも 3 日以内に、領収書を選手へ電子的に提供しなければならない、また、そのコピーを FIS へ送る必要がある。地元の銀行に請求される銀行送金手数料やそれに適用される VAT (付加価値税) は LOC が負担しなければならない。受け手の銀行が徴収する手数料に対する税金を含む銀行手数料は選手の費用とする。銀行情報の不正確な申告によっておこる補足の費用は、支払われる金額の総額 (各賞金額) に対し LOC により請求される。

現地法が求める源泉徴収税を LOC は賞金から差し引くことが出来る。当該金額の情報は選手に送信される領収書に明記されなければならない。選手は、適用される源泉徴収/所得税の責任を有する。

LOC は、源泉徴収される税金の証明だけに限らず、試合が開催された国の賞金で税金問題をかかる選手をアシストしなければならない。

5.2 FIS ワールドカップトロフィー

ワールドカップスキージャンプ女子総合優勝者には、ビッグワールドカップトロフィーが与えられる。このトロフィーは FIS が用意する。

ワールドカップスキーフライング女子総合（すべての個人スキーフライング大会が含まれる）優勝者には、スマールワールドカップトロフィーが与えられる。このトロフィーは FIS が用意する。

5.3 FIS ワールドカップメダル

上位 3 選手に、FIS ワールドカップメダルが与えられる。

FIS ワールドカップスキーフライングの上位 3 選手に、FIS ワールドカップメダルが与えられる。

5.4 FIS ネーションズカップトロフィー（国別対抗）

優勝チームには、FIS ネーションズトロフィーが与えられる。

5.5 賞の用意

上記のトロフィーおよびメダルは、FIS が用意する。

5.6 プレゼンテーション

総合優勝者の表彰式は、ワールドカップ女子ファイナル（最終戦）で行なう。

6. 費用の支払い

6.1 費用負担を受けるネーションクオータ

参加国のネーションクオータは以下のように決められる。

各スキー連盟は、最大 4 名までの費用負担を受ける権利がある。

負担しなければならない役員の数は、下記基準に従って決める。

役員クオータのキー:

選手 1~4 名

役員 2 名

- 6.2 以下の費用は、各スキー連盟への費用支払いに関する項目 6.1 条で決められたクオータに従って、チームに支払われなければならない。

6.2.1 宿泊

大会期間中、最初の公式練習の前日から最終競技日の翌日まで、開催地の上質のホテルで部屋と 3 食を提供する。招待状及びインフォメーションパックは、組織委員会から各スキー連盟に送られなければならない。参加チームは、表記された期限までに参加選手をエントリーしなければならない。それによりチームは各自予約した部屋数を確保する。

予約した部屋を使用しなかった場合、組織委員会は、そのスキー連盟に対しキャンセル料金を要求する権利をもつ（ただし、クオータの変更で選手数が減った場合は除く）：

- ・ チームキャプテン会議 (TCM) の 14 日前まで：チーム及び SRS は予備エントリー (preliminary entry) を適応し予約を変更できる。キャンセル（チーム全体又は一部の部屋のみ）は予約した部屋の 25%は無料とする。
- ・ チームキャプテン会議 (TCM) の 13 日前から 8 日前まで：チーム及び SRS は、遅くとも大会 TCM の 8 日前までファイナルエントリーを LOC に提供しなければならない。LOC は 10%の許容をもってキャンセル料金を請求する権利を有する（予約した部屋の 10%はキャンセル料金無料）。
- ・ 大会 7 日前から大会終了（チームが選択した出発日）までの期間：LOC はキャンセル料を請求する権利を有する。キャンセル料の金額は、FIS ホームページの各ベニューのイベントプログラムで公表される必要がある。

該当する国への旅費の支払いがある場合、組織委員会はその負担する旅費から直接キャンセル料を徴収する権利を有する。

組織委員会又はホテルマネージャーは、チームキャプテンの同意なしに、大会日に部屋を明け渡すことを要求することは認められない。

4 人以上クオータの国に対し、シングル 2 部屋を提供しなければならない。クオータ（定数）に含まれない選手・役員について、組織委員会は、食事付き宿泊を、通常の現地価格の最低 25%引き料金、上限ダブルルーム一人につき 125 スイスフラン、シングルルーム一人につき 160 スイスフランで提供しなければならない。

注意：チームが選手 1 名プラス性別の異なる役員 2 名（男子 1 名プラス女子 1 名）の場合、LOC はシングル 3 部屋を提供しなければならない。

チームはこの要望を LOC に伝えなければならない。

6.2.2

旅費

組織委員会は、FIS の地域別旅費規定に従い、スイスフランを基準に 1 人につき以下の最低旅費負担分を支払わなければならぬ。

1. A グループの組織委員会は、以下の通り支払わなければならぬ。

- A グループの国のクオータに対し、80 スイスフラン
- B グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- C グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- D グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- E グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン

2. B グループの組織委員会は、以下の通り支払わなければならぬ。

- A グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- B グループの国のクオータに対し、80 スイスフラン
- C グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- D グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- E グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン

3. C グループの組織委員会は、以下の通り支払わなければならぬ。

- A グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- B グループの国のクオータに対し、100 スイスフラン
- C グループの国のクオータに対し、80 スイスフラン
- D グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- E グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン

4. D グループの組織委員会は、以下の通り支払わなければならぬ。

- A グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- B グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- C グループの国のクオータに対し、150 スイスフラン
- D グループの国のクオータに対し、80 スイスフラン
- E グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン

5. E グループの組織委員会は、以下の通り支払わなければならぬ。

- A グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン
- B グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン
- C グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン
- D グループの国のクオータに対し、175 スイスフラン
- E グループの国のクオータに対し、80 スイスフラン

(ジャンプ週間、ローエアー等) トーナメントシリーズに関し、旅費はトーナメントの各試合に対しチームに支払わなければならぬ。

- 6.2.2.1 FIS 加盟国は、以下の通り 5 つの旅行、組織別地域に分けられる。
- | | | |
|--------|--|--------|
| 第 1 地域 | 北ヨーロッパ | A グループ |
| | (DAN, EST, FIN, ISL, NOR, SWE) | |
| 第 2 地域 | 東ヨーロッパ | B グループ |
| | (BLR, BUL, GEO, LAT, LTU, ROU, RUS, UKR, UZB) | |
| 第 3 地域 | 中央・南ヨーロッパ | C グループ |
| | (AND, AUT, BEL, BIH, CRO, CZE, ESP, FRA, GER, GBR, GRE, HUN, IRE, ITA, LIE, LUX, MON, NED, POL, RSM, SVK, SLO, SUI, TUR) | |
| 第 4 地域 | オーバーシー 1 | D グループ |
| | (ALG, CAN, EGY, IRA, ISR, LIB, MAR, MEX, RSA, SEN, SUD, SWZ, USA, ZIM) | |
| 第 5 地域 | オーバーシー 2 | E グループ |
| | (ARG, AUS, BRA, CHI, CHN, FIJ, GUA, HON, KAZ, JPN, KOR, PRK, MGL, NZE, PHI, PUR, URU, ISV) | |
- 6.2.2.2 単独又は（協定を結んだ）複数の組織委員会は、チャーター便（飛行機、電車、バス、船）を用意し、請求することが出来る。これは、プログラム又は招待状に明記されていなければならない。チームは、公式エントリー最終期限内に組織委員会へ返事をしなければならない。バスでの移動は 400 km に制限する。
- 6.2.2.3 組織委員会は競技会の公式インビテーションに公式空港を含めることが出来る。各連盟が組織委員会にチームの人数、到着日、到着時間、フライトナンバーを伝える限り、組織委員会はチームごとに少なくとも 1 回の空港への送迎を用意し、負担する。
また、オーガナイザーは宿泊施設及び競技会場間のシャトルサービスを提供し、引き継がなければならない。
- 6.2.3 指名された TD、アシスタント TD、アシスタント RD 及び飛行審判は、ICR405.4 条に従って支払われなければならない。
7. **FIS WCJ-W タイトルスポンサー/広告/メディアサービス**
- 7.1 FIS は、公式 FIS ワールドカップタイトル又はプレゼンティングスポンサー又は代理店との間で契約書に署名をする。
- 7.2 全関係者が厳密に遵守しなければならない全ての広告事項は、FIS と各加盟スキーリーグ／組織委員会との間で結ばれた契約書” FIS ワールドカップオーガナイザー契約 “に明記されている。

- 7.3 PR インフォメーション、メディアサービス、入賞記者会見等の一般サービスに
関し、組織委員会の報道係長（チーフオブプレス）を、FIS が指名する FIS ワ
ールドカップメディアコーディネーターがサポートする。
組織委員会は、コーディネーターの旅費、宿泊、食事を負担しなければなら
ない。事前にコーディネーターは、手配について組織委員会と連絡をとらなけれ
ばならない。
- 7.4 国際スキージャーナリスト連盟（AIPS）及び FIS の推奨とガイドラインに従つ
て、プレス/メディアサービスを組織し、かつ実施しなければならない。

8. 救助活動－医療支援要件

主催者は、適切な救助活動を組織し、全競技時間（トレーニング及び競技会）
の間稼動する責任を負う。FIS 大会主催者向け医療支援に関する要件は（メデ
ィカルルール及びガイドラインを含む）FIS メディカルガイド第 1 章及び
ICR221.6 条に記載されている。

9. WCJ-W レポート

FIS TD は、WCJ 大会の報告に責任がある。TD および TD アシスタントのオンラ
インレポートは大会後 5 日以内になされなければならない。

10. コントロール

FIS は WCJ-W レースディレクターを指名し、同レースディレクターはジャンプ
TD ライセンスを所有していなければならない（ICR403.2.2 条参照）。
同レースディレクターは FIS ジャンプ レースディレクターコーディネーター
に報告する。

- 10.1 FIS は WCJ-W レースディレクターアシスタントを指名し、同アシスタントはジ
ャンプ TD ライセンスを所有していなければならない（ICR403.2.2 条参照）。
各オーガナイザーは、同アシスタントの宿泊費、食費、旅費を支払わなければ
ならない（ICR405.4.3 条参照）。

10.2 コントロール

FIS は、大会ごとに最大 3 名の用品コントローラーを指名する。各オーガナイ
ザーは、技術承認を含む滞在期間全体の宿泊費（3 食込み）を支払わなければ
ならない。

11. FIS グランプリ スキージャンプ

WCJ-W ルールがグランプリ大会に適用される。

11.1 賞金

個人一戦：EUR CHF 6,289 6,000 上位 6 選手で配分
団体戦：EUR CHF 6,289 6,000 上位 3 力国で配分

混合チーム戦（男女）： EUR CHF 10,482 10,000 上位 3 カ国で配分
(賞金の分配手順は第 5.1 条に従う)

11.2 FIS グランプリトロフィー

グランプリ上位 3 選手には、FIS グランプリトロフィーが与えられる。
このトロフィーは FIS が用意する。FIS グランプリトロフィーを与えるためには
最低 3 試合を完了しなければならない。